

**横浜市開発事業等の調整等に関する条例の規定による  
報告又は資料の提出について**

（提出先）

横浜市長

横浜市長



横浜市開発事業等の調整等に関する条例（以下「条例」という。）第 40 条第 1 項の規定により提出を求められた、次の開発事業又は土石の堆積事業に関する工事の状況等に係る次の事項の報告又は資料を提出します。

報告又は資料の 提出者	住所	
	氏名	
	種別	<input type="checkbox"/> 開発事業者 <input type="checkbox"/> 土石の堆積事業者 <input type="checkbox"/> 開発事業者に関する工事の請負人 <input type="checkbox"/> 土石の堆積事業に関する工事の請負人
開発事業区域又は 土石の堆積事業区域 の所在地（地番）		
提出を求められた 報告事項又は資料		

（注意）

求められた報告に必要な資料及び提出を求められた資料を添付してください。

（A 4）